

病性鑑定診断技術研修会（豚熱・アフリカ豚熱の診断）の開催報告 岩手県中央家畜保健衛生所

現在、豚熱(CSF)は、野生イノシシが国内広域にウイルスを運んでおり、人、物、野生動物等を介して養豚場で飼養されている豚に感染し、発生する事例が散発しています（本年7月25日時点で83事例、約35万頭殺処分）。また、本病と同様に養豚業界に甚大な損失を及ぼすアフリカ豚熱(ASF)は、国内での発生はありませんが、近隣諸国で継続発生しており、これらの伝染病の発生に備える必要があります。

病性鑑定課では、毎年、CSFとASF、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫等の重要伝染病的確な診断、迅速な防疫措置を行うために全家保の職員を対象に技術研修会を実施しています。

本年7月14日、当所で開催した研修会では、「CSF・ASFに関する基礎知識」、「異常豚通報受理時の留意事項」、「病性鑑定の進め方（解剖・採材・写真撮影）」等の診断技術研修に加え、昨年度から県内で豚熱ワクチンが開始されたことに伴い「ワクチン接種農場における免疫付与状況確認検査結果」に基づく予防対策の検討、昨年12月に本県で初めて発生した「豚熱疑似患畜発生農場における防疫措置」について意見交換を行い、今後の有事に備えた対応を検討しましたので、その概要について報告します。

1. 豚熱ワクチン接種農場における免疫付与状況確認検査結果

子豚へのワクチン接種適齢期の検討及び免疫付与率（80%以上）を確認するため、第1世代^{*1}の母豚764頭（25戸）及び第2世代^{*2}の肥育豚1,976頭（67戸）を対象に検査を実施しました。

結果、ELISA検査によりそれぞれ99.7%及び82.2%の免疫付与率（陽性及び疑陽性）が確認されました。肥育豚の免疫付与率は、県全体では目標の80%以上となりましたが、戸数ベースでは35%（67戸中24戸）がそれ未満（13.3～76.7%）でした。

第1世代の母豚の抗体検査成績から、現時点における本県飼養豚の接種適期は40～50日と推定されましたが、農場により接種適期は異なることが判明しました。今後、第1世代と第2世代の母豚が混在する状況となると、接種適期は2ポイント（例えば第1世代の母豚から生まれた肥育豚は40～50日、第2世代のそれは30～40日が接種適期）となり、その後、第1世代の母豚が全て更新された後の接種適期は30日前後になることが予測されます。母豚の世代毎に肥育豚の接種時期を分けることは困難であることから、この段階に至るまでは、ワクチン接種時期にCSFVの免疫がない肥育豚が存在する割合が高くなり、野生動物対策や消毒等の農場内へのウイルス侵入防止対策の強化が必須です。

（注）※1 初回接種で初めてCSFVに対する免疫が付与された豚で、強い免疫が引き起こされるため、母豚の場合、その産子への移行抗体量は多く、長期間維持されます。

※2 移行抗体が存在する状態で接種された豚で、接種時の移行抗体の量により、ワクチンブレイクや低～中程度の免疫反応が引き起こされるため、母豚の場合、その産子への移行抗体量は第1世代の母豚より少なく、消失する期間は短縮されます。

2. 豚熱疑似患畜発生農場における防疫措置

昨年12月、宮城県の1種豚場で豚熱が発生し、当該農場由来の精液を購入した県内1農場において、当該精液を人工授精した母豚129頭が本病の疑似患畜と診断され、当該家畜のと殺、汚染物品の埋却及び当該農場の消毒が行われました。本研修会では、宮城県から豚熱疑似事例発生連絡を受けた後の対応経過（農場の立入検査、防疫措置準備）について、農場に立入した職員から概要と課題について報告を受けました。防疫措置の作業動線（と殺場所と現地拠点施設の設置場所、死亡豚の埋却地までの輸送方法・経路）を事前に検討することの重要性が再認識されました。殺処分では、豚舎毎に臨機応変な対応を求められたこと（と殺場所に塀がないためコンパネを設置、降雪による作業環境悪化）を共有し、その対応について意見交換をしました。また、電殺機の取り扱いについて、現場での注意点（緊急停止ボタンの作動と解除法）を確認し、実習を行いました。